

## 1 調査事件

子育て支援について

## 2 調査概要

### (1) 福生市（人口 56,055人）

#### ア 就学前までの子育て支援の取組について

##### (ア) 保育の質の確保や保育士の働きやすい環境づくり

福生市は、慶應義塾大学SFC研究所の調査において幼児教育・保育の質の高さが全国トップレベルであると評価されている。これは、米軍基地のまちということで昔から一人で子育てをする親が多かったこともあり、保育所が早くから発達していたことや、50年前からある福生市保育協議会による横の連携が強いこと、行政と保育園との関係性が近いこと、保育士の勤続年数が長いことなどが高い保育の質につながっているものと考えられている。

保育士の勤続年数が長い理由としては、ベテランの保育士が多いことなどから園内のサポート体制がしっかりしていることや、行政としても、JKK東京（東京都住宅供給公社）と連携協定を締結し、保育士等に賃貸住宅をあっせんしたり、保育士を募集する動画の作成などのPRにも力を入れるなど、行政と保育園の距離が近く、協力しながら子ども施策を進めていることなどが関係していると考えられる。

##### (イ) 病児・病後児保育、医療的ケア児の受入体制

病児保育室及び病後児保育室を1か所ずつ、それぞれ市内の立地の良い場所に設置している。対象は生後6か月から小学6年生までで、定員は病児保育室が6名、病後児保育室が4名である。一番の特徴は、1日1,000円という利用のしやすさである。

また、障害児保育や医療的ケア児保育にも力を入れており、医療的ケア児については、みんなで受け入れようという各園の協力のもと、市内全園で受け入れを可能としている。

##### (ウ) 広報の取組

市の公式ユーチューブチャンネルを活用し、コロナ禍でも保育園の施設内が見られる動画や、保育士の仕事の魅力を伝える動画などを手作りで作成して配信し、市内外の子育て世帯に広くアピールしている。

また、スマートフォンに特化した特設サイト「こふくナビ」は、イラストを用いて、閲覧者が目的別・年齢別に情報を探することができるようなデザインとし、子どもが喜ぶ市内の魅力スポットを写真で紹介

したり、子育てイベントをカレンダー形式でチェックできるコンテンツを用意するなど、分かりやすい広報に努めている。

(エ) 子育て支援カード（ふっさ子育てまるとくカード）事業

市内の中学生までの子育て世帯がカードを市内の協賛店で提示することで、各協賛店が独自に提供する割引などのサービスが受けられる事業を行っている。この事業は、平成21年から子育て世帯への経済的支援や商店街の活性化を目的に、各協賛店の協力の下行っており、令和5年3月末時点のカードの発行率は34.4%、協賛店舗数は146店舗となっている。

これまで、カードの発行世帯の管理や失効作業が難しいことや、世帯に1枚のカードを複数名がそれぞれ使用することができないこと、協賛店側のメリットが少ないことなどを課題としていたが、令和5年度にカードをデジタル化するとともに、協賛店を簡単に検索できる専用サイトを構築し、協賛店が各店舗の専用ページでPRできるようにリニューアルを行うこととしている。

(2) 三鷹市（人口 190,173人）

ア 就学前までの子育て支援の取組について

(ア) 子ども発達支援センターにおける相談体制

三鷹市はこれまで、発達に課題がある子どもを見つけたら、発達課題にばかり目を向けて支援を行ってきたが、本来は毎日の生活の中で、地域の集団の中で子どもたちの力を伸ばすことが大切であることから、令和2年度から支援の仕組みを見直し、親子がふれあい、向き合える活動を重視した子育て支援プログラムの充実を図っている。

結果として、職員と一緒に子どもを褒めたり、子どもの成長を感じることで、親が子育てに喜びや自信を持てるようになり、子育てに行き詰まったら職員に自然に相談できる関係が続いている。地域で活躍できる姿を目標として、親子参加型の小集団でのプログラムや地域支援の巡回発達相談等をベースに家庭や地域の中で支援を行っている。

(イ) 子育て支援アプリ「みたかきっずナビ」

子育て世帯の利便性の向上と情報発信・相談体制の強化を図ることを目的とし、「みたかきっずナビ」を構築し、スマートフォンから手軽に市のホームページと連動し子育て支援の情報や子育てQ&Aを見たり、アプリから子育て相談ができるような仕組みを設けた。アプ

りの登録件数は、令和5年7月末時点で4,579人、ナビを通じた相談件数は、3月末時点の1年間で63件、Q&Aのページビュー件数は2,607回と多くの方が訪れている。相談内容は、子育てと子どもの発達に関する相談が多く、そのほかには乳幼児健診や食事、歯や口腔に関すること、保育施設に関することなどで、年齢別にみると、ゼロ歳児の親からの相談が多く、続いて1歳児の親が多い。相談には、その日か遅くとも翌日までに返事をするよう心掛けており、利用者からは、時間を選ばずに相談ができたり、少し気になる程度で相談できるという声があっている。

#### （ウ） 保育所等訪問支援事業

幼稚園や保育園等に通園している障害児で、集団生活に専門支援が必要な子どもを対象に、個別支援計画に基づき、訪問支援員が保育所等に訪問し、子どもへの直接支援または保育活動や環境・かかわり方について、所属園の職員に助言する間接支援を行っている。期間は年度内のおおむね6回程度で、年間16名程度を対象としている。

課題としては、保護者からのニーズは高まっているものの、受入れ側の体制が整わず、断られるケースもあるため、子どもにも所属園にも利益となる取組であることの周知が必要であるとともに、受入れ側の負担にならないように取り組む必要があることが挙げられる。

#### （エ） 産前・産後サポート

母子健康手帳を交付する妊娠届出時から支援が始まることから、全ての妊婦を対象にゆりかご面接を行っている。以前は、支援につながるのが産後となり、支援が遅れがちであったが、妊娠期から出産に係る準備を一緒にできるようになった。しかし、この事業を始めるに当たり、妊娠届を出す前に躊躇している方が一定数いることが分かったことから、悩みを抱える妊婦の相談窓口を設けて電話相談を受け付け、一定数の相談があっている。

また、産後ケア事業としては、委託で行う産後ケア施設を設けており、デイケア型とナイト型、宿泊型の3つのサービスを提供している。1人当たり産後に7回利用可能であるが、満足度の高いサービスであるため利用の希望が多く、半分程度しか使えていない点が課題である。

### （3） 豊橋市（人口 371,920人）

#### ア 就学前までの子育て支援の取組について

##### （ア） 家事代行サービス

豊橋市は、令和5年度から、1歳未満の子どもを育てる親に対し、市が委託した民間事業者が行う家事代行サービスを1回500円で利用できる紙のクーポンを6枚配付している。利用者は、事業者と日程調整や掃除・洗濯・買い物・調理などの依頼をして500円クーポンで利用し、市は後日実績払いとして残りの料金を事業者へ支払う仕組みである。経過措置として令和4年4月2日以降に生まれた子どもにもクーポンを郵送したところ、7月から開始し、9月は100件を超える利用となっており、利用後のアンケートでは満足度の高い結果が出ている。マスコミにも多く取り上げられたことで、国内最大手の事業者の新規参入があり、土日対応が可能となるなど、受け皿も充実してきている。

課題としては、申込みに対する受け皿不足で、既存の登録事業者でも新しいスタッフの募集等を行っているが、さらなる新たな事業者の参入も呼びかけているところである。また、スタッフが車で行く際の駐車場不足も課題であり、公共施設の駐車場を使えるようにしたり、子育て応援企業（豊橋市が認定した、従業員や地域の子どもに対して応援する取組をしている企業）の駐車場を借りられるよう体制を整えている。

#### （イ）ファミリー・サポート・センター

子どもの送迎や預かりなど、子育ての援助を受けたい人と援助できる人のネットワークをつくり、お互いに助け合う事業で、豊橋市の社会福祉協議会に運営を委託して行っている。市では、ひとり親世帯と多子世帯（3人以上子どもがいる世帯）、多胎児世帯（双子、三つ子がいる世帯）への利用料補助を行っており、月に1万円を上限として、利用料の半額を補助している。令和5年度からは、多子世帯の考え方を見直し、2人以上の世帯は全て半額補助とするとともに、送迎のみの利用者が増えてきていたことから、預かりもしくは送迎を含む預かりのみ補助対象としている。

課題としては、依頼会員は増えているものの、援助会員の確保が難しい点が挙げられる。

#### （ウ）保育料の無償化及び副食費の軽減

国は、3歳児から5歳児の子ども及び住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児の子どもの保育料を無償にしているが、これに加えて市独自として、令和3年度までに第3子以降を、令和4年9月からは第2子についても多子世帯ということで、所得制限なく無償としており、さらに令和5年度からは、低所得世帯の第1子についても無償としている。

また、保育園の副食費の軽減も行っており、国は低所得世帯の子ども

を無償としているが、市独自で令和3年度までに第3子以降を無償とし、令和4年度には第2子についても所得制限なく、国が定めている副食費の単価を上限として助成を行っている。令和5年度には、国の単価変更に合わせて、4,700円を上限として助成している。

課題としては、保護者の負担を軽減させたい一方で、保育の受け皿には限りがあるため、全て無償になって利用者が増えた場合に、受入れができるかどうかというところを慎重にしなければならない点が挙げられる。

(エ) 公立園でのおむつのサブスクの受入れ

通常は各家庭からおむつを持参するが、保護者が業者と契約し、園に一定数のおむつが届くサブスクの利用を開始した。

課題としては、実際にサブスクを利用している園児は半分にも満たないため、保育士からは、個人管理のおむつとサブスクの管理との混在が、かえって手間ではないかという声もあり、利用率を上げていかないと負担軽減につながらない点が挙げられる。また、保護者からは、サブスクで使用するおむつの種類が業者で決まっていることを気にする声もあっている。市としても昨年から試行的に導入してきた経緯があるため、利用状況を見ながら、課題を解決し、拡充を図っていくこととしている。

(オ) こども未来館「ここにこ」

子どもの健やかな成長を育み、子どもを中心とした市民が交流し、活動する多世代交流の場として平成20年に開館した。施設内には、3つのプラザがあり、「子育てプラザ」は、ゼロ歳から3歳児とその保護者を対象に安心して遊べる空間や、妊娠・出産・子育て総合相談窓口の設置、託児・一時預かりを行っている。「体験・発見プラザ」は、幼児・小学生を中心に、体験セットや大型遊具、路面電車の運転シミュレーションなどで遊ぶことができ、子どもたちの好奇心や創造性を育むような体験ができる。「集いプラザ」は、子どもから大人までが集い交流できるスペースで、芝生広場や多彩なイベントを開催する広場などを設けている。また、小学生を対象に、講師を招いて職業について学ぶことができる体験プログラムなども行っている。年間の延利用者数は、令和4年度は約47万人であったが、コロナ禍前は、60万人から70万人が利用する施設で、年間を通して様々なイベントを行い、子どもが「ニコニコ」集まる施設となっている。